

令和5年3月31日



おきなわ



提供 玉城吉教広報部理事

沖縄県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1、使命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2、公正

品位を保持し、
公正な立場で誠実に業務を行う。

3、研鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

目 次

決意(会長挨拶)	沖縄県土地家屋調査士会会长 比嘉 定善1
着任の御挨拶	那覇地方法務局 局長 野見山 弘幸3
ご挨拶	公益社団法人沖縄県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 代表理事 島袋 裕二7
ご挨拶	沖縄県土地家屋調査士政治連盟会長 糸数 厚8
新入会員紹介	10
新入会員挨拶	金城 仁史 佐久田 俊充11
	津波 直樹 仲地 孝也12
	野底 大嗣 安慶名 盛昇13
	(登録順)	
各種活動報告	14
測量を学んだ時に一番最初に感じた事	寄稿 那覇支部 親泊 伸孝21
スナップ写真集	22
お知らせ	27
編集後記	29
広告	30



決意

沖縄県土地家屋調査士会 会長 比嘉定善

『会長～、4年前には歯あった?』 私『ハア～?』 ダジャレでは有りません。夜9時、家でくつろいでいたら、突然、携帯が鳴った。北部の調査士 S.T 氏からである。何事かと思い、『もしもし・』。その時携帯から聞こえた第一声が先の『会長～・』である。調査士同士の飲み会で私の（ハナシ）疑惑が持ち上がったとのこと。少々酔っている感はある。何ゆえに、その疑惑? 私はキッパリと正直に誠意を持って答えた。『4年前、私はハーモーではなかった。今はかなり怪しいけどね。』 酒飲み達が私の（ハナシ）で盛り上ったことに疑問がわいた。携帯は2分程度で静かになった。そばで聞いていた妻は変な顔をしている。私は特に気にすることなくテレビ画面を見つめていたが、1分もたたぬ内に、また、携帯が鳴った。『あれま～ 今度はなに?』 めずらしく、長崎県前会長の H.H 氏からである。第一声が『比嘉さん、歯ある?』。私『なんてこった!!』。前述の S.T 氏と同席しているのかと思ひきや、長崎市で別の調査士 S.T 氏（顔なじみ）と飲んでいる時の（ハナシ）らしい。ありえない! 沖縄北部と長崎市で、同時間帯に、私の（ハナシ）が語られている。何かの予兆か?

私は、えも言われぬ変な心もちになった。占いは99%信じていない私だが、興味本位で歯の夢占いを検索してみた。結果は次のような事が書かれていた。

歯が抜ける夢は、あなたが自信喪失に陥った状態であり、気力が消え失せ何事にも積極的に取り組むことができないことを暗示し、歯がごっそり抜けて歯茎だけになる夢は、あなたが自分の老化を感じ、体力が大きく減退したり性的能力を失ったりする不安を抱えて、生活状況が一変してしまうことを暗示している。

『んん～～』 その夜、私の夢に歯のことは全く出てこなかった。沖縄では昔から、「衰えは、《ミ・ハ・ホ》の順にやって来る」と言われている。

齢69才が近い私は今や衰えの後半に入っているのか?。いやいや、前半はともかく後半については、あらゆる手段を尽くして抵抗するぞ。

決意を新たにする令和5年1月のことである。さて、前段で、取るに足らないしうもない、一つ目の**決意**を長々と述べましたが、ここからが本題です。まず、この4、5年における主な調査士環境の変革、調査士会が取り組んだ事案について振り

返ってみます。法令、政省令の改正、法務省通達、及び日調連発出事項、更に今後、調査士が留意しなければならない事項を

法 令	1. 土地基本法 改正 / 施行
	2. 土地家屋調査士法 改正 / 施行
	3. 不動産登記法 改正 / 一部施行
	4. 民法 改正 / 今年施行
通 達	1. 筆界確認情報の取扱いに関する指針
	2. 土地建物実地調査要領
日調連	1. 登記基準点測量マニュアル
	2. 報酬額算定参考資料
	3. ネットワーク型 RTK 法による単点観測法に基づき行う登記多角点測量マニュアル
	4. 一筆地測量マニュアル
今 後	1. 所有者不明土地建物管理人制度への参入
	2. 防災観点から調査士としての取組
	3. 土地基本法第六条に関連した公共への提言

列挙すると、

以上の通り主なものだけで数多くの改正等が有り、それらに付随するもの含めると音を上げてしまいそうになるほど途轍もない量となります。調査士は、業務にあたって、これらのものを理解し、十分な注意を払い履行することが必要あります。

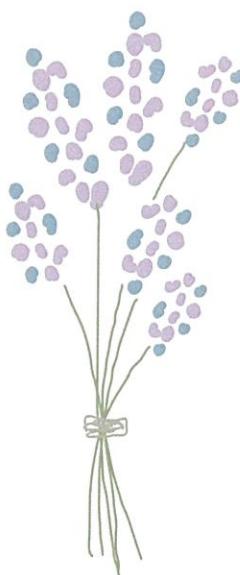
調査士会は、那覇地方法務局との協議、日調連との協議・確認、理事会及び各部での検討等を重ね、研修会、お知らせメール等で会員への周知活動を行ってきました。コロナ禍の中の為コンプリートしたと言い切れない事は残念でありますが出来る限りの努力をし、ある程度達成出来たと思っています。(詳細は別の機会に報告します。)

今や、G 空間情報センターで法務省所管の第 14 条地図情報が、境界点座標値を

含め、XML フォーマットデータで一般公開されたのをはじめ、日本社会全体が、猛烈な勢いで、デジタル社会に向かって進行中です。しかし、この状態は第五次産業革命のほんの入口すぎず、今後、更なる技術革新が進み、社会体制の大変革が起こるのは間違いないことと暗示されています。同時に土地家屋調査士業務の在り方も大きく変革していくものと確信しています。デジタル時代が到来し、更なる DX が見込まれる今後において、我々土地家屋調査士は、社会の変革に押し流されない様に、一丸となって、DX に対応するため、日々研鑽することが必要です。何事も投げ出さず、確固たる決意をもって変革に立ち向かっていきましょう。

最後に、調査士会運営に関し、会員皆様のこれまでのご協力に感謝致します。有難う御座いました。

土地家屋調査士に幸あれ!!





脈々と受け継がれる 「地図」を維持するために

那覇地方法務局長 野見山 弘幸

令和4年4月1日付けで那覇地方法務局長を拝命しました野見山と申します。

令和5年度も新たな気持ちで職務に精励する所存ですので、引き続き、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、沖縄県土地家屋調査士会会員の皆様には、平素から登記行政、取り分け、表示に関する登記の適正・円滑な運営に格別の御理解と御協力をいただいており、誌面をお借りして厚くお礼申し上げます。また、不動産の表示登記及び境界の専門家として、日頃から不動産に関する権利の明確化に大きく寄与され、国民生活の安定・向上に御尽力いただいていることに対しまして、改めて感謝申し上げます。

この度は、せっかくの機会ですので、私個人及び法務局の所掌業務等に関する事項について、述べさせていただきます。

〔自己紹介〕

採用局は福岡法務局で、出身地は福岡県飯塚市、現在の自宅は福岡県宗像市にあり、単身赴任で那覇市内に居住しております。

小学生の頃から地図が大好きで、クラスでは、地図帳を使った「地名・場所当

てクイズ」を主導して行い、日本や世界には、あんな場所やこんな地名があるんだと、ワクワクしながら地図を凝視していました。そのおかげで、小学6年生の時には、日本の県庁所在地や世界の国の首都名は全部覚えていました。今は物覚えが悪くなる一方ですが・・・。

高校生の時は、地理や地学が得意科目であったことから、国家公務員の採用試験に合格したら国土地理院か気象台の職員になれたらいいなと考えていましたが、採用枠がなく、願いはかないませんでした。

結局、当時、存在すら知らなかった法務局に採用され、勤務する中で、登記所にシンプルな地図が保管され、一般に利用されていることを知りました。不動産登記法第14条地図（当時は第17条地図）や公図（旧土地台帳付属地図など）は、私が知っていた地図とは全く異なるものであり、ジグソーパズルのように見えました。

しかし、慣れとは恐ろしいもので、業務で毎日地図を利用し、閲覧に供したり、写しを作成したりしていると段々愛着がわいてきました。来庁者から「謄本をとりたいが、住居表示番号しか分からない

ので地番を教えてほしい。」と聞かれ、ゼンリンの住宅地図と公図を見比べて形状が一致している箇所を見つけ、該当地番を教えて感謝されると、自分が地図のプロフェッショナルに近づいている気がして、うれしく思っていました。

現在、登記所の地図を見る機会は減りましたが、地図好きとして、NHK のブラタモリを見たり、「土地家屋調査士」(発行所:日本土地家屋調査士会連合会) 卷頭掲載の「地名散歩」(著者:一般社団法人日本地図センター客員研究員今尾恵介) を読んだりしながら、地形・地名の成り立ちやその変遷に関する知識の習得に努めています。

〔地図作成〕

令和5年1月、NHK の歴史探偵という番組で「伊能忠敬の日本地図」をテーマにした放送があり、興味深く視聴しました。

伊能忠敬は、今から約200年以前の江戸時代後期、55歳から71歳までの足掛け17年、延べ10回に渡って日本全土(北海道から屋久島まで)を測量し、現在と変わらない日本地図の原型を作った偉人です。地球の正しい大きさを知るため、緯度1度の長さを図る測量に出かけたということであり、伊能忠敬没後の文政4年(1821年)に弟子達が完成させたのが、伊能図と称される日本地図です。

伊能図の正式名は「大日本沿海輿地全図」であり、大図(3万6千分の1)214枚、中図(21万6千分の1)8枚、小図(43万2千分の1)3枚)の3種類と、その

他の少数の図に分類されています。

現在、法務局においては、登記所備付地図作成作業を実施しており、土地家屋調査士の皆様の協力を得ながら、所有者等との立会いを行って境界を確定し、一筆地測量を実施して、精度の高い測量成果を不動産登記法第14条地図及び地積測量図に反映させて登記所に備え付けています。

測量の目的や道具は違っても、江戸時代の先人達の測量に対する熱意と登記所備付地図作成作業に携わる土地家屋調査士の皆様の熱意は、変わらないと思います。というのも、那覇地方法務局の局長室には、平成9年度の登記所備付地図作成作業(当時の名称は、不動産登記法第17条地図作製作業)に関する「宇栄原2丁目(旧米琉住宅)地図作製作業の歩み」(発行:宇栄原2丁目世話人会)と題する冊子が保管されています。

過日、この冊子を読んだところ、衆議院議員から法務局に対する要請があったこと、「集団和解方式」によって境界確認が行われたこと、地主会から選任された世話人による献身的な尽力で境界の合意に至ったこと、土地家屋調査士及び法務局職員が専門家としての強い責任感を發揮して粘り強く地権者を説得したこと、その結果、確定率が100%となり、本土復帰前のいわゆる戦後処理の懸案が解消したことなどが書かれており、関係者の方々の並々ならぬ熱意と御尽力に対し、深く感銘を受けました。

令和5年度においては、久米1丁目、久米2丁目地区において登記所備付地図作成作業の2年目作業が実施されます。

現在においても、上記と同様、様々な困難を乗り越える必要がある作業になると思われますので、土地家屋調査士としての専門知識と技能を遺憾なく発揮していただき、地域住民の念願である地図混乱地域の解消を図っていただくようお願いします。

〔法務局の新規施策〕

従来、登記は、必要であれば所有者自ら登記するであろうという考え方でしたが、その考え方では、登記データの正確性及び最新性が欠けるものとなるため、登記データは社会基盤になり得ないこととなります。

そこで、法務局においては、所有者不明土地問題の解決や相続登記がされずに放置される事態を防ぐ方策として、これまでに「法定相続情報証明制度」や「自筆証書遺言書保管制度」といった国民向けの施策、及び「長期相続登記等未了土地解消作業」や「表題部所有者不明土地解消作業」といった地方自治体等の要望を踏まえた施策を実施してきました。

令和5年4月1日には、具体的相続分に基づく遺産分割に時間制限を設けた「遺産分割に関する新たなルール」が施行され、被相続人の死亡から10年を経過した後にする遺産分割は、原則として具体的相続分を考慮せず、法定相続分又は指定相続分によって画一的に行われることとなりました。なお、施行日前に開始された相続については、5年間の猶予期間が設けられています。

また、同日付けて「隣地使用権のルールの見直し」も施行され、境界標の調査

又は境界に関する測量を行う場合において、隣地の所有者やその所在を調査しても分からぬときは、隣地を円滑・適正に使用することができるようになりました（改正民法第209条第1項2号）。

令和5年4月27日には、相続や遺贈によって土地の所有権を取得した相続人が、法務大臣（窓口は法務局）の承認によって、相続した土地を手放して国庫に帰属させることを可能とする「相続土地国庫帰属制度」が施行されることから、那覇地方法務局においては、担当部署の本局不動産登記部門の相談体制を整備し、同年2月22日から相談の受付を開始しています。

令和6年4月1日には、新たに創設された「相続登記の申請義務化」及び「相続人申告登記」が施行され、また、令和8年4月までには、住所等の変更登記の申請義務化も始まります。義務化したからには、多くの国民にこれらの具体的な内容を知っていただき、かつ、認知度を向上させなければならないと考えており、現在、全国の法務局で様々な広報活動に取り組んでいます。

法務局業務のパートナーである土地家屋調査士の皆様にも、是非、関係各所において、また、知人・友人に対して、「相続登記の申請義務化」等の法務局の新規施策の内容をポスター、チラシ、口コミ等によって周知していただければ幸甚に存じます。

おって、令和5年1月23日から、全国の登記所備付地図の電子データが、G空間情報センターを通じ、無償で一般公開されています。公開されている地図

データは、当該データを加工するなどして利活用いただくことを目的に地図XMLフォーマットで公開されているものであり、法務局における証明機能を有するものではありませんので、御留意願います。

と公益の意識をもって、堅実、かつ、丁寧な仕事をし続けていただくようお願いしまして、長文となりましたが、本原稿を締めさせていただきます。

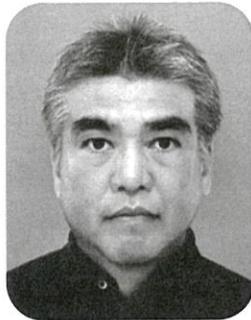
〔おわりに〕

御承知のとおり、登記所の「地図」は、土地の面積や距離、形状、位置について正確性が高く、境界を一定の誤差の範囲内で復元できる図面です。地図は、社会経済取引の安全を確保する機能も有しており、現地復元能力を有しなければならないため、地図作成のための測量は、基本三角点等を基礎として行い、各筆界点の位置は世界測地系座標によって特定することとされています。

2025年に大阪・関西万博が開催されますが、その公式キャラクターの愛称は「ミヤクミヤク」と名付けられています。知恵と技術、歴史や文化を、これからも「脈々（みやくみやく）」と未来に受け継ぐといった意味が込められているそうです。

登記所の「地図」や「地積測量図」も、未来に向けて脈々と受け継がれるものですから、土地の境界や地図の作成に携わる土地家屋調査士の皆様におかれましては、精度の高い「地図」を維持するために、今後とも、専門家としての高いプライド





ご挨拶

(公社) 沖縄県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

代表理事 島袋 裕二

会員の皆様におかれましては、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より当協会の公益目的事業につき、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、当協会は公益社団法人として、「不動産に関する権利の明確化推進」実現のための事業を進めております。

ここで最近の公益目的事業の進捗について報告したいと思います。

まず、登記基準点設置事業について、現在、那覇市内において新たな登記基準点の設置を計画しております。また、若手育成の観点から若手社員2名を登記基準点設置委員として任命し、事業に従事していただいております。

次に境界標埋設事業につきましては、令和2年4月の土地基本法改正に伴い、国及び地方公共団体においても土地の境界の明確化について必要な措置を講ずるものとされたことから、調査士会や政治連盟のご協力を仰ぎつつ、沖縄県や市町村に対し、境界管理の重要性をアピールし、公共事業により新設された道路又は拡幅された道路における官民境界の復元と境界標の設置について啓蒙活動を行っております。

普及事業では、調査士会との共催で沖縄県用地職員を対象とした研修会を開催し、用地測量や土地家屋調査士業務、嘱託登記に関する理解が浸透されたのではと感じました。

公共嘱託登記に関する事業については、

すこしづつ裾野を広げ、ご理解をいただき業務を受託させていただいておりますが、一部の市町村では未だに非調査士へ委託している状況が散見されます。

そこで、今回、会報への寄稿にあたり、会員各位のご協力を求めたいと思います。

土地家屋調査士法第89条（非調査士等との連携の禁止）「会員は、調査士会に入会している調査士又は調査士法人でない者に、自己の名義を貸与する等、他人をして調査士の業務を取り扱わせるよう協力し、又は援助してはならない。」を厳守して下さい。そして、当協会では優秀な人材を求めております。各地域の事情に精通した会員の皆様、当協会への入会をご検討ください。

最後に、若手の人材確保・育成のため、事務所職員（補助者）を土地家屋調査士資格取得へ導いて下さい。

測量技術の飛躍的な進歩や社会情勢が目まぐるしく変化する中、我々は公益社団法人として、公益目的事業の継続的な実施を通して、国民の不動産に関する権利の明確化実現に向け、邁進するとともに土地家屋調査士業界全体の発展のため、誠心誠意努力しますので、今後ともご理解、ご協力をお願い申し上げます。



政治連盟会長挨拶

沖縄県土地家屋調査士政治連盟

会長 糸 数 厚

皆様こんにちは、新型コロナ感染症がまだ完全な終息が見えない中ではありますが、いかがお過ごでどうか。2月17日には沖縄会の政治連盟大会が3年ぶりに開催できたこと大変うれしく思いますと同時に二期目も務めさせて頂くことになりましたので、ここでご挨拶申し上げたいと思います。

政治連盟での直近での活動状況などを申し上げますと、全調政連では、土地家屋調査士会員の減少に比例して減少している会員の増加を図るために、昨年末に入会促進を目的とした資料を全国の全会員に送付しております。

また全般的な活動報告としては「土地家屋調査士制度改革推進議員連盟」に対する予算・政策要望を行うために主に4つのプロジェクトチームを立ち上げております。

1つが、法改正プロジェクトチームで、土地家屋調査士法の一部改正により、土地家屋調査士は土地の筆界を明らかにする業務の専門家であることが明記されました。引き続き土地家屋調査士法改正、施行規則改正に取り組んでいるところです。

2つ目が、狭い道路プロジェクトチームで、狭い道路解消に係る予算・政策要望を行っており継続して土地家屋調査士に繋げる活動も行っております。

3つ目が、入札区分プロジェクトチームです。全省庁統一資格に係る申請書記入要項が改正され「登記関連業務」たる区分が設けられております。

沖縄県の入札区分の中にも「登記関連業務」と「土地家屋調査士」の区分が同時に設けられております。

「土地家屋調査士」の入札業務区分の創設は土地家屋調査士会、公団協会との三団体合同役員会を重ね、当政治連盟顧問の島袋大県議にご尽力頂いての活動が実り、土地家屋調査士の業種区分を創設ができました。

昨年11月には顧問の島袋大先生と勉強会を行い、12月議会で狭い道路解消についての提言や公共工事完了後の境界復元についての提言等をご質問して頂いております。少なからずマスコミの反応もあるようです。

4つ目が、固定資産税情報開示等プロジェクトチームです。隣地所有者調査等の際に職権で判明しない場合、固定資産税情報の納税者情報を調査できるか否かは、全国の土地家屋調査士の悲願です。この実現に向けても活動しています。

当政治連盟においては、年末年始にかけて、土地家屋調査士議員連盟の国場幸之助先生をはじめ、他の先生方の新春のつどいや激励会の案内が届いた際には、対応するようにし

て土地家屋調査士議員連盟への加入を促しながら沖縄県土地家屋調査士政治連盟があることを周知してもらい今後の活動のつなげたいと思っております。

会員の皆様には十分にご承知とは思いますが、土地家屋調査士政治連盟は個人の思想信条や政治理念を問うて成り立つ団体ではありません。あくまで土地家屋調査士制度の充実発展を期するための政治活動であります。政治活動の結果、得られた成果は等しく会員である土地家屋調査士個人に還元されます。

土地家屋調査士制度を守れるのは土地家屋調査士です。一人ひとりが参加することこそ、政治を動かす源であることをご理解いただき、今後ますます活発な政治活動を推進していくためにも、皆様にも一層のご協力をお願いいたします。



新入会員紹介



きんじょうひとし
金城仁史
昭和56年9月生
登録番号 第523号

入会 令和4年4月1日
登録 令和4年4月1日
事務所 〒900-0023
那覇市楚辺1丁目5番17号
電話 098-834-9090



さくだじゅんいち
佐久田俊充
平成元年2月生
登録番号 第524号

入会 令和4年5月2日
登録 令和4年5月2日
事務所 〒903-0127
中頭郡西原町字徳佐田34番地
電話 098-945-1790



つのはなおき
津波直樹
昭和47年4月生
登録番号 第525号

入会 令和4年5月2日
登録 令和4年5月2日
事務所 〒901-2132
浦添市伊祖1丁目16番14-401号
電話 098-876-5566



なかちなかや
仲地孝也
昭和59年11月生
登録番号 第526号

入会 令和4年5月2日
登録 令和4年5月2日
事務所 〒904-2174
沖縄市与儀3丁目22番20号
シャトー・吉豊204号室
電話 098-989-9754



のそこだいし
野底大嗣
昭和62年4月生
登録番号 第527号

入会 令和4年8月1日
登録 令和4年8月1日
事務所 〒901-2133
浦添市城間1丁目12番10号(1F)
電話 098-943-8790



あげなせいしょう
安慶名盛昇
平成元年7月生
登録番号 第528号

入会 令和4年12月1日
登録 令和4年12月1日
事務所 〒904-2153
沖縄市美里4丁目13番1号
電話 098-937-9414

新入会員挨拶



那覇支部

金城仁史



南部支部

佐久田俊充

沖縄県土地家屋調査士会の諸先輩方、初めまして。

令和4年度に入会いたしました金城仁史と申します。

私は、平成20年度に司法書士を登録して、楚辺にある『あすなろ司法書士法人』という事務所で司法書士として14年間業務して参りました。調査士資格を知ったのは、あすなろ事務所に入ってからでしたが、司法書士とは違う現況主義に基づく現地調査等に司法書士とは異なる魅力を感じ、また事務所としても先輩調査士の仲間功さんが表示登記業務を監督・遂行しておりその輔佐をできればとも思い志したのが始まりでした。目指した割りには、書式の問題に躓落とされる連続でなかなか思うように結果が伴わない日々でしたが、令和3年度に運よく合格することができました。

現在は、事務所の表示部にいる先輩から表示業務を学びながら遂行する連続です。調査士は実務についてから測量等学ぶことが結構多いな、と教わりながら痛感しております。

日頃の運動不足も解消できるかも!?という期待も持つつ、先輩方の実績を汚さないように安全第一を心掛けつつ楽しんで実務にあたって参ります。どうぞご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

この度令和4年5月2日に登録・入会致しました佐久田俊充と申します。

前職にて、土地の表題部の登記に関わる機会がありました。その時に土地家屋調査士の資格について興味を持ち始め、色々と悩みながらも、試験勉強を始め、土地家屋調査士となるべく動き出しました。

合格してからも、これからどうするか色々と悩みながら日々過ごしていたところ、良い縁に恵まれ、諸先輩方から実務について、アルバイトを通じて学ばせて頂くことができました。お陰様でこうして西原町にて開業に至ることができました。本当に有難うございました。

この原稿を書いている時点では、やればやるほど分からぬことが増えていくという状態で、いまだに色々と悩みながら過ごす日々が続いております。

一つ一つの仕事に誠実に取り組み土地家屋調査士として研鑽を積むことで、少しづつですが前に進んで行くしかないと考えています。

まだ始まったばかりで先は不透明ではあります、仕事を通じて社会に役立てる土地家屋調査士となれるよう努力していく所存です。そしていつの日か開業にあたって受けた恩と縁を繋いでいければいいな、と思っています。

先輩調査士の皆様、今後ともご指導ご鞭撻の程、よろしくお願ひ致します。

新入会員挨拶



那覇支部

津波直樹



中部支部

仲地孝也

はじめまして令和4年5月に登録しました津波直樹と申します。

開業前は、宜野湾支部の島康博先生の事務所で補助者としてお世話になり、土地家屋調査士として業務を行う上で必要な事を学ばせて頂きました。

開業の際にも、色々とお世話になりとても感謝しております。

まだまだ未熟で不安もありますが、土地家屋調査士としての責任を持ち、日々勉強し精進してまいります。

先輩調査士の皆様ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

令和4年5月に中部支部に登録させていただきました仲地孝也と申します。

開業して早くも8カ月の月日が経ちました。

業務を行うことの責任と重圧を感じながら、緊張感をもって日々の業務を臨んでおります。

開業したてでわからない事や不安はありますが、澤嶽先生をはじめ諸先生方は優しく助言を下さり、業務の手伝いもさせてくれて、日々、知識と経験を積ませてもらっています。

まだまだ未熟者ですが、土地家屋調査士会及び地域の発展のため日々研鑽を重ねてまいりたいと思いますので、皆々様方のご指導ご鞭撻を賜りたくよろしくお願い致します。



新入会員挨拶



那覇支部

野底大嗣



中部支部

安慶名 盛昇

皆さまはじめまして。

令和4年8月1日に登録いたしました那覇支部の新人土地家屋調査士、野底大嗣（のそこだいし）と申します。

生まれは石垣島で、高校卒業後に沖縄本島へ出てきました。

調査士歴はまだ短いですが、日々勉強しながらがんばっております。

私が土地家屋調査士という仕事を知ったのは全く別の仕事をしているときでした。

筆界に関する専門的な話を分かりやすく説明していただき、難しい仕事をテキパキとこなす土地家屋調査士を見て憧れの気持ちをもったのを覚えています。その後、いろいろな仕事を経験しましたが、心のどこかで土地家屋調査士に対する憧れを捨てきれずに日々を過ごしていました。そんな時にタイミング良く土地家屋調査士事務所の求人を見つけ、「これは運命だ！」と直感し、すぐに応募しました。運良く採用となり、その事務所で多くのことを学ばせていただき、そこから私の調査士人生がスタートしました。

その後、調査士試験に合格し、先輩方におたくさん助言をいただき、昨年自分の事務所をもつことができました。この場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございました。

技術も知識もまだまだ未熟な私ですが、だからこそ、いろいろな経験ができるチャンスだと考えております。

出会えた案件を一つ一つ解決し、出来ることをどんどん増やし、先輩方のような土地家屋調査士を目指してこれから尽力してまいりますので、ご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

沖縄県土地家屋調査士会会員の皆様、初めまして。この度登録・入会させていただきました安慶名盛昇と申します。よろしくお願ひいたします。

私は約10年間、土木施工管理技士・測量士として主に土木業界で測量担当として勤務した後、約2年、富村登記測量合同事務所の富村隆先生の下で補助者として、さまざまな経験をさせていただきました。

富村先生の事務所では、補助者の先輩方より実務的な調査・立会・申請時のコツや注意点他、業務で必要なことを学ばせて頂き、また事務所全体が土地家屋調査士試験の受験に対して積極的なこともあり、様々なサポートを頂いて、合格・開業まで漕ぎつけることができました。

これから土地家屋調査士事務所を開業するにあたり、まだまだ未熟で不安な点も多いですが、先輩調査士の先生方のアドバイスや関係各位の皆様のご協力に感謝の気持ちを忘れずに、一人前の調査士となれるよう日々精進して参ります。

先輩調査士の先生方、未熟者で大変恐縮ではございますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

令和4年度の会の活動風景

1.那覇地方法務局　局長・登記官の皆様来訪

令和4年4月7日（木）那覇地方法務局局長野見山弘幸様が就任のご挨拶に本会を訪ねていらっしゃいました。



歓談



野見山局長

高木庶務係長

2.令和4年4月7日(木)午後 沖縄県土地対策課来会

調査士会とで地図の利用方法についての意見交換

與儀実和様
島尻 聰様

3.令和4年4月9日(土) 那覇市八汐荘で九州ブロック協議会会長会議開催

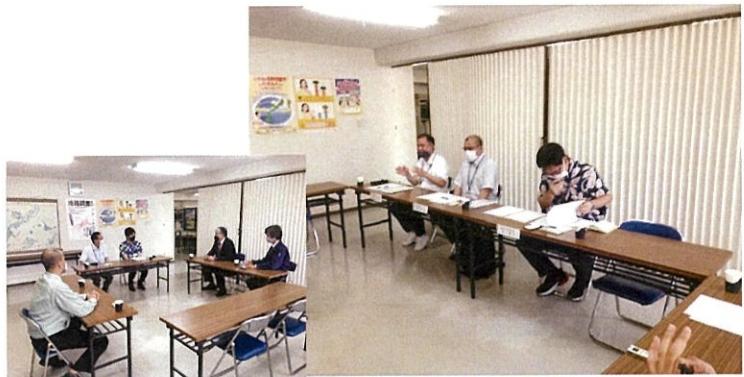
本会総務部と研修部がオンライン web 会議に協力



4. 令和4年4月20日(水)本会で登記官との協議



公団協会 調査士会各執行部と



統括登記官 緒川民雄様 首席登記官 清水政人様 統括表示 登記専門官 坂上憲孝様

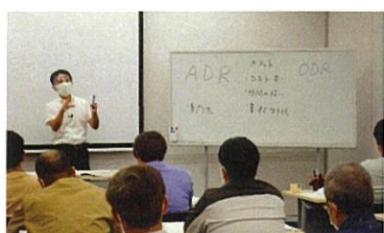
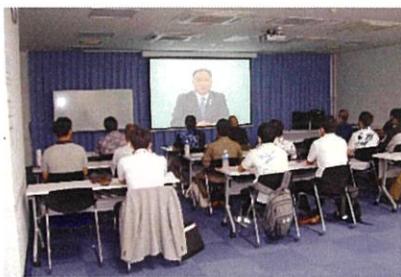
5. 令和4年5月20日(金)午後1時から 第58回定期総会ノボテル沖縄那覇にて

久々に対面総会を開くことができました
懇親会は無し

3年ぶりに祝賀セレモニーも開くことができました。



6. 令和4年7月8日(金)から10日(日)までのADR特別研修 令和4年8月19日(金)から21日(日)までのADR特別研修



講師 平良弁護士

沖縄産業支援センター、浦添市産業振興センター結の街にて開催



日調連・野中副会長監督の下、厳格な考查を実施

7. 令和4年9月20日(火)沖縄市と空き家等の対策に関する 連携協定書締結



花城社会事業部長



8. 令和4年9月20日(火)比嘉会長による業務と報酬額についての講習会



調査士会にて



9. 令和4年10月14日(金)第1回業務研修会（那覇市松尾在 八汐荘にて）



講師 統括表示登記専門官坂上憲孝様
web 形式で開催

10. 令和4年10月22日(土)、23日(日)九州ブロック協議会担当者会同 福岡県のオリエンタルホテル福岡博多ステーションで開催



総務・財務部会



業務部会



研修部会



広報部会



社会事業部会



会長会議



全体会議



福原総務部長の発表

11.令和4年11月25日(金)県用地課の職員実務研修会土地開発公社にて



統括表示
登記専門官
坂上憲孝様



トータルステーション
を使った観測講習

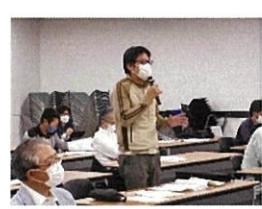
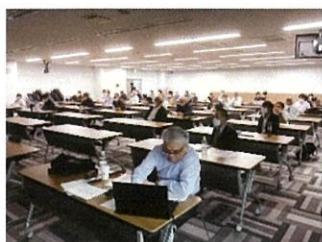


12. 令和4年12月13日(火)第2回業務研修会



講師 日調連理事 松本忠寿様

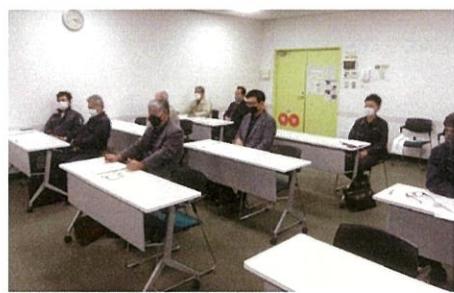
動画での講師 日調連副会長 鈴木泰介様



沖縄産業支援センターにて

13. 令和5年2月17日(金) 沖縄県土地家屋調査士政治連盟第23回定時大会

沖縄産業支援センターにて



議長 大城哲也会員

14. 令和5年2月10日(金)新人研修会



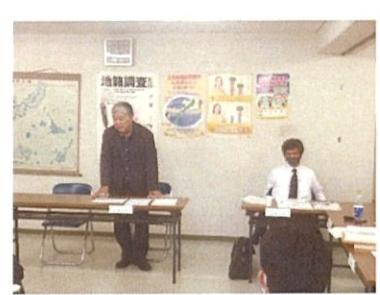
中部支部 安慶名盛昇会員



中部支部 諸見里真利会員

那覇支部 比嘉常博会員

南部支部 佐久田俊充会員



那覇支部 野底大嗣会員



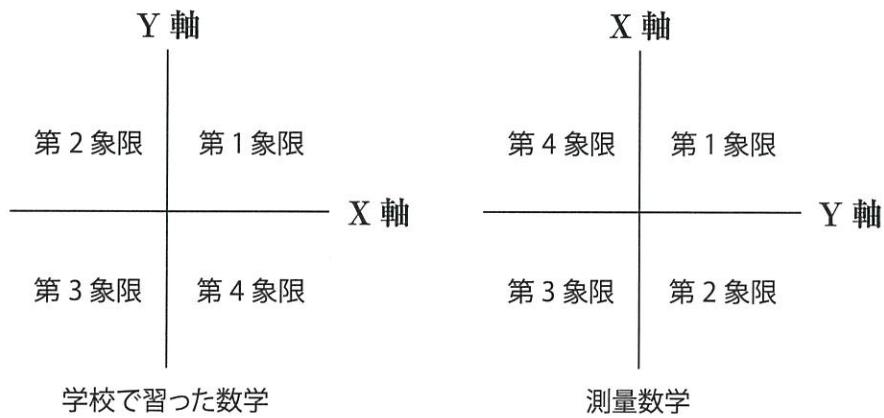
沖縄県土地家屋調査士会 会議室にて



測量を学んだ時に一番最初に感じた事

那覇支部 親泊 伸孝

1、座標軸、X・Yの軸が違う事



2、何で一般の人が迷うような事をしたのか 計算は、いずれでもできるのにな～。

3、何でか～

世間の人は、良くない思考を「ひじゅいまーい」(左回り)と言っているが、では学校で習った数学は、良くない思考なのか。面白いね。

数学系は、数値の変化を表すことが多いが、測量では、場所を表すのに使う。

測量では、方向角(北より右回りに測った角)で表す。

数学系は、左回り。測量数学は、右回りなので使いやすい様に整理したのでは。

まだまだ、要因は、あると思うが如何でしょうか。

一番の要因は、使いやすいうように整理したからだよう～。

又、て～げ～むぬいし。と思わないでね。

可笑しくなかったら、会報「おきなわ」に載せてね。

◎スナップ写真集

ゴルフ ~Friendship through golf~



R4.4月会長会議の参加者と沖縄でゴルフで親睦



R4.9月佐賀会の執行部と親睦ゴルフ



R4.10月福岡県において担当者会同のゴルフ大会

懇親会



R4.4 月の九B 会長会議後の
懇親会



第 58 回定期総会後の懇親会
鈴木日調連副会長を囲んで



若者は歓談

黙して語らず

そんな瞳で見ないで



はい、割り勘で
すからね

野中日調連
副会長と懇親



R4.9 特別研修考
査を終えて

ごめんなさい



何謝ってるバー





特別研修（ADR） 考査後の楽しかった懇親会

R4.10. 担当者会同ゴルフ大会前夜祭の懇親会の様子
(地元ベリーダンサーの方々による演舞)



世界的ダンサーによる演舞



九Bにより大相撲九州場所への懸賞旗
某会広報部長？

R4.12.9 公嘱協会忘年会



理事長の挨拶で始まり

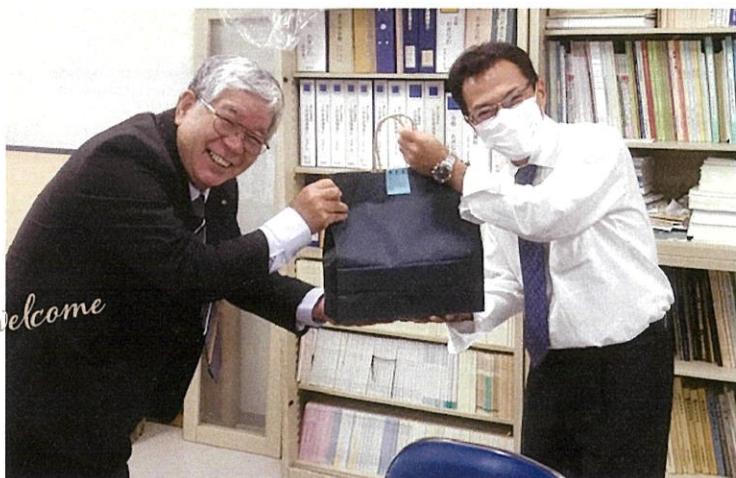


ここが痒いの



みんな眠ってるけど・・・

R5.1.6 調査士会新年会



感謝

thanks

顧問弁護士
平良卓也先生が
差し入れをもって
駆けつけて下さいました



比嘉会長の挨拶で始まり、久高名誉会長、平良弁護士、島袋公嘱理事長、遠藤副会長、
金城副会長、知念事務局長、田本会計責任者のご挨拶で宴を終えました



乾杯の後、笑いありおふざけあり、歓談ありと楽しいひと時でした



R5.2.24 桐友会後の親睦会（コメントなし、皆さんで想像して下さい）



用紙等販売のご案内

用 紙 類 価 格 表

品 名	価 格	品 名	価 格
地積測量図 (50 枚)	3,000	オンライン登記完了証用紙 (50 枚)	1,500
地積測量図 (バラ)	60	オンライン登記完了証用紙 (バラ)	30
各階平面図 (50 枚)	3,000	戸籍謄本等職務上請求書	2,000
各階平面図 (バラ)	60	領収証・請求書 (外税)	1,000
地役権図面 (50 枚)	3,000	領収証・請求書 (内税)	1,000
地役権図面 (バラ)	60	識別情報シール	50
事件簿	1,000	識別情報専用封筒	80
登記完了証表紙 (50 枚)	1,100		
登記完了証表紙 (バラ)	22		

戸籍謄本等職務上請求書を購入される際の注意点

○ 購入される際は、申込書・誓約書が必要です。

申込書は、戸籍謄本等職務上請求書の最終ページ（両面）にあります。

用紙に記入の上、忘れずに職印を押印してお申込み下さい。

（事務局に備え付けもございます。）

○ 必ず使用後の戸籍謄本等職務上請求書（控）をお持ちください。

書き損じ等、使用していない用紙も含みます。

○（控）について、番号の確認をします。

不備がある場合は、直ちに販売できないこともあります。

○ 会員に代わって補助者が購入にいらっしゃる場合は、事前に会員より事務局まで

ご連絡をお願い致します。また、補助者証の提示をお願い致します。

○ 年次研修を受講されていない方は、新たに購入することができなくなります。

日調連発第 328 号
令和 5 年 1 月 23 日

各土地家屋調査士会長 殿

日本土地家屋調査士会連合会長

登記所備付地図データの G 空間情報センターを介した一般公開について（お知らせ）

本月 23 日正午から法務省が運用する地図情報システムに登録されている登記所備付地図の電子データが G 空間情報センターウェブサイトにおいて公開される旨、法務省ウェブサイト（下記 URL）に案内されましたので、貴会所属の会員に周知いただきますようお願いします。

また、公開される地図データの詳細及び取扱いについては、追って連絡します。

なお、同ウェブサイト上に公開されているデータに関する問合せについては、G 空間情報センターに行うこととし、各法務局及び地方法務局では、対応を行っていないことに留意願います。

記

○ 法務省ウェブサイトにおけるお知らせ

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00494.html

所有者不明土地対策のための筆界認定に関する表示登記の運用見直し 法務省民事局 令和4年10月

概要

隣地の所有者が不明な土地や共有者(相続人)が多数存在する土地等 (隣地所有者の筆界確認情報※1を得ることが困難な土地)について、取引に必要な登記手続※2を円滑に行うことを可能とすることを目的としたため、**申請人の負担軽減**を図りつつ、**筆界認定の適正性を確保する新たな運用を令和4年度から開始**(令和4年4月14日付け通達発出)

※1 「筆界確認情報」とは、申請者と隣地の所有者とが筆界の位置を確認して互いの認識が一致したときに、その確認結果を書面等に記録したもの

※2 R3年中の地積更正・分筆の登記申請件数は、年間約80万件・約170万筆

これまでの取り扱いと課題

土地取引の際には、土地を測量した上で、登記簿上の地積を修正する「地積更正の登記」や土地を分割する「分筆の登記」が行われることが多い。

この登記を行うためには、対象土地の区画を把握するため、隣地との筆界の認定が必要。

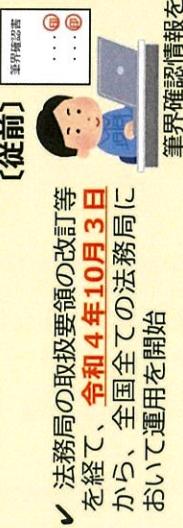
これまでの実務では、筆界の認定のための有力な証拠として申請人が隣地所有者との間で取り交わした筆界確認情報(印鑑認証書)を申請書に添付している。

他方で、近年、所有者不明土地の増加や、隣人関係の希薄化に伴い、隣地所有者から筆界確認情報を得ることが困難なケースが増加。

取引の前提である登記が進まず、**土地取引の阻害要因**となつていた。

今回の運用見直しのポイント

- ① 隣地所有者不明 … 登記官の調査によって筆界が明確と認められる場合(精度の高い地図がある場合等)には、**筆界確認情報の提供を求めない**こととする。
 - ② 相続人多数 … 相続人全員ではなく、**相続人のうち現に占有する者のみで足りる**とするなど、筆界確認情報を求める範囲を**必要最小限**にする。
 - ③ 印鑑証明書 … 隣地所有者の押印や印鑑証明書の添付は**求めない**こととする。
- 筆界確認の重要性は従来と変わらないから、申請人の負担を軽減**しつつも、登記官の必要な調査により筆界認定の適正性は十分確保する。
⇒ 従来は筆界確認情報に重きが置かれていた筆界の認定を、現地調査の権限や登記所保管資料を活用して、**登記官がより積極的**に行つ。



現地調査や既存資料を活用した筆界認定

見直しの効果

従前

[①筆界確認情報が得られない場合や、②隣地に多数の共有者(共同有者)が存在し、筆界確認情報を得ることが困難な場合]
①登記が円滑に進まないため、取引を断念・躊躇する
②訴訟等による筆界確定を要する(手間と時間がかかる)といった対応を要する。

見直し後

これまで登記が困難であった事案についても、円滑な登記手続が容易となり、**円滑な土地取引が実現**



編集後記

表紙写真で採用しました夕日のとおり、比嘉定善会長の会務運営も令和4年度をもって、引き継ぐことになりました。

これに伴って、わが広報部の近藤哲司部長も勇退する事の様です。お二人とも長きに渡って会務に精錬して下さった事は、今までの会報誌に刻まれていると思います。是非皆様もお二人の活躍した時代を思い返してください。

（会報誌のバックナンバーは調査士会HP上にH29発行分より掲載されています）

会報誌はその時々の業務に関する情報や、その時の会員の活動状況などを記事にしていますが、特にわが近藤広報部長の担当発行からは、人間味ある情報発信になってきています。

このことが、良いも悪いも多くのご意見を頂戴し励みになりました、広報部は会員の反応が楽しみな部会です、また、外部にも発信するので品位も保つつ表現できればとも思います。

次年度からの新しい広報部が、新たなテーマを持って土地家屋調査士会に貢献してくれるのを期待しています

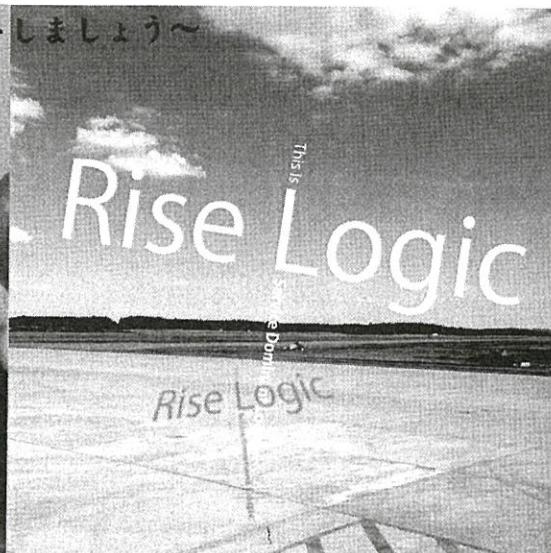
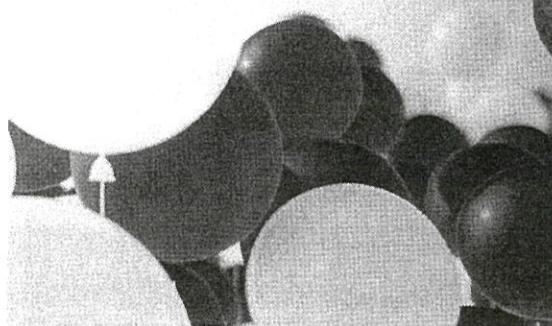
令和4年度広報部
広報部部長 近藤 哲司
広報部理事 島袋 裕二
広報部理事 玉城 吉教

Think different

Support

Service

~新しい発想をしましょう~



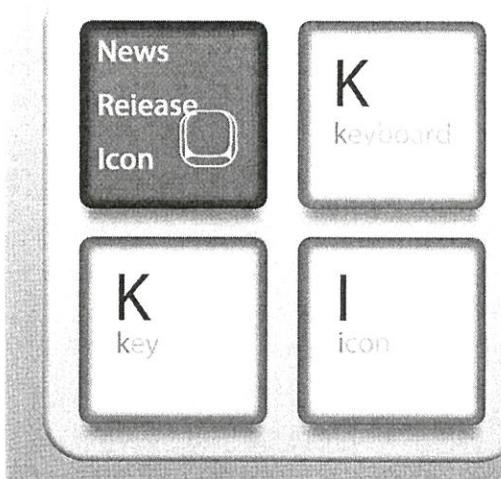
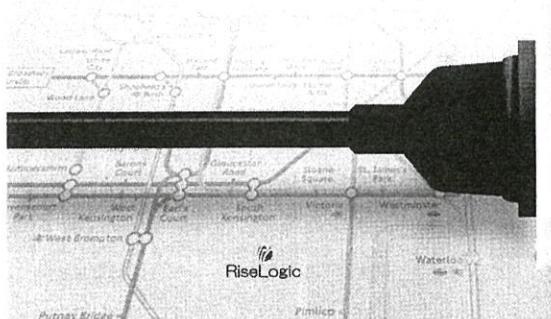
株式会社Rise Logic

沖縄県中頭郡北中城村字島袋549-46

TEL 098-933-6381

Info@rise-logic.com

As a computer apparatus sale company in Okinawa, I establish the position, and we Riselogic provides the service in conjunction with the computer among a company.



Rise Logic

Trimble S シリーズ 3つの機能が圧倒的な効率化を実現 測量業務における『生産性向上』ツール

現況 ロボティック現況測量での活用

パターン	作業員A	作業員B	正確性	機動力	コスト
①	作業員A		△	○	△ ○
②	作業員A 作業員B		○ ○	○ △	
③	作業員B	作業員A	○ ○	○ △	

「ロボティック TS=ワンマンシステム」ではありません。同じ人員数でも、Trimble S シリーズのロボティックを活用することで、より効率的な人員配置と作業を進めることができます。



測設 ロボティック測設での活用

パターン	作業員A	作業員B	正確性	機動力	コスト
①	作業員A		△	○	△ ○
②	作業員A 作業員B		○ ○	○ ○	△

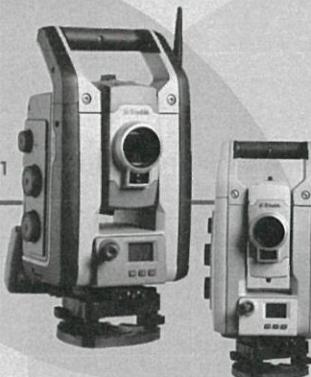
測設の際には、ミラー側に人員を 2 人配置することで観測 / 杭入作業を同時に確認しながら進めることも可能です。

ロボティック機能

柔軟な測量作業形態と人員計画が可能

最大 180%^{※1}

作業効率アップ！



オートロック機能

規準作業時間の大幅短縮



Trimble S シリーズのオートロックは規準精度のまま、ターゲットを常に追い続けます。全ての測量作業で大幅な効率向上とスピードアップを提供します。

オートフォーカス^{※2}

疲労軽減 / 迅速で確実な作業



オートフォーカスは、ノンプリズム・プリズム観測において威力を発揮します。合焦作業時間が大幅に減ることは疲労軽減を実現し、生産性向上に繋がります。

※1：一般的な TS と比較すると、Trimble サーポ TS は、150 ~ 180% の効率化を得る事が可能と評価されています。

作業効率の比較は Trimble マニュアルトータルステーションと Trimble S7 ロボティックとの比較です

※2：オートフォーカスはオプションとなります。

【安心の技術力】と【安心の実績】お客様の【生産性向上】をお手伝い
トリンブルパートナーズ沖縄(有) 098-861-7917
<https://www.tp-okinawa.com>

初学者向け 通信教育**特典!****本試験会場に持ち込める必携の記述式用器具付き!**

- 縮尺定規「すいすい君 すらすらチャン」
- 全円分度器

**関数電卓 (CASIO fx-JP500対応) の複素数モードの機能を完全に修得できるメディア教材付き!****複素数で解く土地の記述式問題(全6問)(DVD)****午後の部 試験攻略のための
土地家屋調査士****新 最短合格講座****選べる3コース10タイプ・DVDタイプ・ダウンロードタイプ(WMVファイル)****改正法にも完全対応!!****～ホームページでサンプル映像配信中！～****レクチャー
内堀 博夫 本学院専任講師****注目!****東京法経学院はココがちがう！****7つのポイント**

**1 合格実績が違う！
他を圧倒した合格者を輩出しています！**

令和2年度土地家屋調査士試験
東京法経学院合格者輩出実績

**合格者392名中256名輩出
合格占有率65.3%**

※公開模試や直前ファイナル等の短期講座のみ受講の方、書籍・教材のみ購入の方は含まれておらずません。

**2 講師陣が違う！
担当の内堀専任講師をはじめ、講師陣の層の厚さが半端ない！**

真の講義力は、受講生の反応をリアルタイムで確認しながら進める対面授業(イン・バーション・クラス)によって身に付くものと考えておりますが、担当の内堀専任講師は対面授業時間数が1万時間を超えております。本講座では、その対面授業で培った能力を十分に発揮していますので、安心して受講していただくことができます。近年合格した方を教壇に上げることはございません。

試験を知り尽くした講師陣が総力で、教材制作や答案講座等の問題作成にあたっています。試験傾向を徹底的に分析し、どのレベル、どの角度からの問題にも対応できる良質の問題作成に取り組んでいます。

**3 テキスト・教材が違う！
入学しなければ入手できない、講座専用完全オリジナル教材**

本講座の学習に使用する教材の選択は、その後の進行のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに合格に必要な知識を余すことなく網羅し発刊した、講座専用の完全オリジナル教材「合格ノート」と「書式攻略ノート」を使用いたします。本教材は非売品ですので本講座に入学しなければ入手することはできません。また答案練習講座(答練)に進級した際に使用する解説書の【参照】欄には「合格ノート」の参考頁を記載しておりますので、復習の際のムダな時間を大幅にカットできるうえ、本試験直前の総まとめの場面においても、爆発的な威力を發揮する、まさに合格までのオールインワン教材となっております。

**4 全コースに「過去問テキスト」がついてくる！
“平成年代”完全制覇！昭和年代も重要問題はセレクトして収録！**

資格試験において、過去問学習は必須項目です。本学院の過去問集は昭和年代からの過去30年以上の過去問を、常に最新の法令に準拠させ、受験生の皆様にご提供しております。基礎力総合編にも含まれています。

**5 もちろん、複素数にも対応しています！
時間短縮に最適！**

土地家屋調査士試験は、まさに時間との勝負と言われる程、知識とテクニックが問われる試験といえます。複素数の修得はそれだけで有利になる計算テクニックなのです。

**6 ダウンロード講義ファイルが扱いやすい！
(WMVダウンロードタイプの方)
あらゆるシチュエーションに対応できる！**

本学院のダウンロード講義ファイルは、オンラインでしか見れないストリーミング配信とは異なり、一度ダウンロードしていただければ、あとはオフラインで視聴いただけます。USBメモリに入れて別のパソコンでの視聴はもちろん、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末でのオンライン視聴も可能ですからバケットを気にすることもありません。しかも削除されない限り、受講期間終了後も視聴できるから安心です。

**7 充実した答練講座がちがう！(総合コースの方)
試験を知り尽くした講師ブレーン炸裂！
の中継出の新作予想問題！**

過去問は最も良い学習教材であります。がしかし、過去問が本試験に出題されることはありません。本学院の答案練習講座(答練講座)は試験を知り尽くした講師陣によって、徹底的に試験分析を行い、狙われるであろう論点を確実に網羅できるよう、すべて新作問題を出題しています。基礎力総合編の受講後は、答練講座をベースメーカーとしていることで、毎回が本番をシミュレーションすることができ、自然と合格レベルに達することが可能となります。

**学費
(10%税込)** **会長様の推薦状があれば、特別减免学費でお申込みできます。**

土地家屋調査士 新・最短合格講座**基礎力総合編 / DVDタイプ**

- 一般学費 222,200円
- 特別减免学費 144,430円

基礎力総合編 / WMV映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 182,600円
- 特別减免学費 118,690円



V 東京法経学院

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカバビル1階

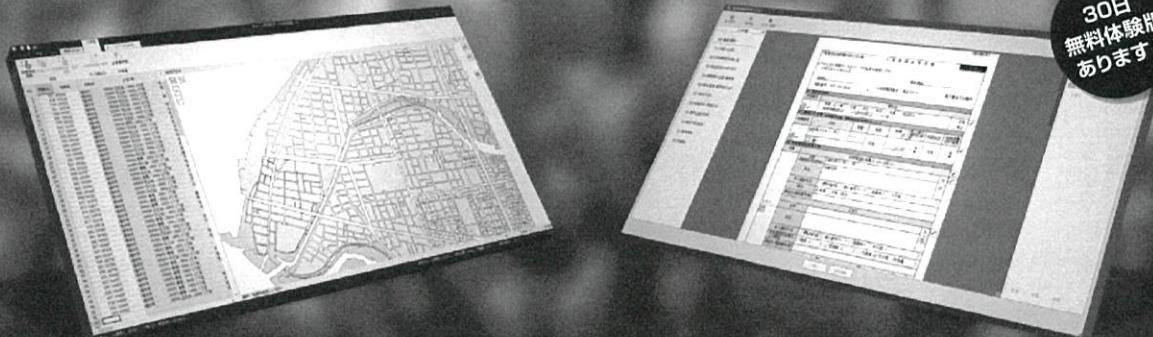
高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL ★TEL. 03 (6228) 1453
★FAX. 03 (3266) 8018 ★HP. <https://www.thg.co.jp>



資料請求

FUKUI COMPUTER

全国の土地家屋調査士の業務を、 ソフトウェアで幅広くサポートしています。



TREND-ONE

測量CADシステム【トレンド ワン】



TREND REX



土地家屋調査士業務支援システム【トレンド レックス】

TREND-ONE（トレンドワン）は、強力な64bitアプリケーションの測量CADシステム。公共測量や土地家屋調査士業務で必要とされる各種計算や作図機能などを備えており、国内シェアNo.1の測量CADです。

TREND REX（トレンドレックス）は、不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成（登記申請書・委任状・不動産調査報告書等）から、事件管理・顧客管理・立会の管理といった一連の調査士業務を支援します。

二つのシステムが連携し、土地家屋調査士業務を効率化します。

受託・事件管理

情報収集

調査・測量・図面作成

書面作成

調査報告書

登記申請書

オンライン申請

報酬額計算

さらに！公図などの資料と、現況の点群をCAD上で重ねて活用！

ドローン等で取得した点群データを取り込み、ストレスなく編集ができる3D点群処理システムTREND-POINT（トレンド ポイント）。TREND-ONEとの連携で「重ね図」にも活用できます。



TREND-POINT

3D点群処理システム【トレンド ポイント】



福井コンピュータ株式会社

九州営業所／福岡市博多区博多駅東2-2-13 博多駅前ビル3F

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・
さいたま・千葉・東京・静岡・名古屋・岐阜・福井・
京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・福岡・
熊本・別府・宮崎・鹿児島・那覇

● 製品情報・カタログ請求・各種お問い合わせは

【福井コンピュータグループ総合案内】

福井コンピュータ 0570-039-291

https://const.fukuicompu.co.jp



【好評図書のご案内】

正しい地図の作成に欠かせない「唯一の」実務解説書



4訂版

表示登記にかかる各種図面・ 地図の作成と訂正の事例集

9年ぶりの
改訂版!!

現 横浜地方法務局港北出張所統括登記官(所長) 宇山 聰 著
2022年5月刊 A5判 296頁 定価3,300円(本体3,000円) → 特価2,970円(税込)

不動産登記申請書記載例集の決定版!



不動産登記の書式と解説

第1巻 土地の表示に関する登記

第2巻 建物・区分建物の表示に関する登記

不動産登記実務研究会 著

【第1巻】2021年11月刊 A5判 312頁 定価3,850円(本体3,500円) → 特価3,470円(税込)

【第2巻】2022年3月刊 A5判 640頁 定価7,150円(本体6,500円) → 特価6,440円(税込)

実務に即した文例で用法・使い分けがすぐに分かる!

「公用文作成の考え方」(令和4年1月7日文化審議会建議) 対応!



第3版 これだけは知っておきたい 公用文の書き方・用字用語例集

元公証人 渡辺秀喜 著

2022年10月刊 B5判 276頁 定価2,970円(本体2,700円) → 特価2,670円(税込)

特別価格・送料無料	書籍注文書	ご注文締切	2023年6月30日(金)必着	お届け	確認後、4~5営業日で、郵送または宅配にて出荷します。(国内限り) ※在庫が無い場合は、少々お時間を頂きます。
-----------	-------	-------	-----------------	-----	--

ご注文	FAX.03-3953-2061	太枠内を記入し、 弊社に送信ください。	お支払	商品に同封の振込用紙をご利用ください(振込手数料は弊社負担)。
-----	-------------------------	------------------------	-----	---------------------------------

書名	特価(税込)	部数	書名	特価(税込)	部数
4訂版 表示登記にかかる各種図面・地図の作成と訂正の事例集	40102 表各	2,970円 部	不動産登記の書式と解説 第2巻 建物・区分建物の表示に関する登記	49182 不書2	6,440円 部
不動産登記の書式と解説 第1巻 土地の表示に関する登記	49181 不書1	3,470円 部	第3版 これだけは知っておきたい 公用文の書き方・用字用語例集	40442 公用文	2,670円 部

右記コードまたはURLから
特別価格・送料無料にてご注文いただけます!
<https://forms.gle/UARhFozA9JZncuy3A>



■ご注文日 年 月 日	販促コード : 204915	
フリガナ	TEL	
お名前	FAX	
ご住所 〒	通信欄	

*ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、お支払いの確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM、アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。



見た目以上の高性能！現場でわかる圧倒的なパフォーマンス。

HiPer VR GNSS受信機

マルチGNSSに対応し
安定した測位機能を実現！
コンパクトな一体型GNSS受信機



新たなモーター制御技術を搭載！
ハイクオリティな追尾を実現！

Geodetic Total Station GT-1200/600シリーズ 自動追尾モデル/自動視準モデル



Smooth Drive Control搭載！
新たなモーター制御技術で
スムーズな
プリズム追尾を実現！

SMOOTH DRIVE CONTROL

3次元測量アプリ

OPTiM Geo Scan

「OPTiM Geo Scan」は、
LiDARセンサー搭載のiPhoneと
GNSSレシーバー取得の位置情報を
組み合わせて、短時間で高精度な
測量を行える3次元測量アプリです。

NEW



対象をアプリでスキャンするだけで、
高精度な3次元データが取得

トータルステーション、GNSS受信機などの測量機器販売、メンテナンス、
レンタル、測量設計用CADシステムなどのソフト販売、サポートの事ならお任せください！

お問合せはお気軽に
098-992-3115



ISO校正・検査事業者認定店 J1901006
有限公司 **南部測量機**

〒901-0306
沖縄県糸満市
西崎町4-17-23

メールアドレス : nanbusok@siren.ocn.ne.jp ホームページ : <http://nanbusok.com>





安定した「はかる」を提供します

株式会社 測機システム

サービス事業部
メーカー問わずご相談下さい

レンタル事業部
最新機器をご用意しております

**販売サポート
事業部**
業務効率化を応援します

JSIMA日本測量機器工業会
校正・検査認定事業者
ソキア認定サービス店

5方向 コリメータ設備
恒温槽(環境試験)設備
GNSS(GPS)検査設備
TLS(地上型レーザー-スキャナ)検査設備



- ・社内検査
定期点検、修理、校正検査
- ・証明書発行
検査報告書、検査成績書
校正証明書、試験成績書
- ・県内唯一、GNSS(GPS)
地上型レーザー-スキャナ-検査も可能
- ・機器検定受付
日本測量協会技術センター
日本測量機器工業会(JSIMA)

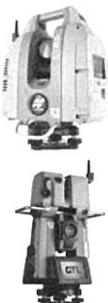
SOKKIA

トプコンソキアポジショニングジャパン
ビジネスパートナー

**FUKUI
COMPUTER**

福井コンピュータ認定店

・3D計測



TOPCON

ドローン、スキャナー
3D解析サービス
他レンタルあります！

- ・路面形状計測
- ・ボリューム計測
- ・構造物、建築物調査
- ・災害・事故調査
- ・河川、ダム、堤防計測
- ・トンネル内空断面計測
- ・遺跡調査など

・GNSS・MTS測量



・i-Construction BIM/CIM サポート



杭ナビシヨベル MC/MG

- ・電子平板、ライザーベース、トランシーバー
- ・環境測定機器、建設材料試験機

(振動騒音・ガス酸素・水質・土質・風速計ほか)

- ・ソフトウェアー
土地家屋調査士専用
公共測量・設計専用
土木測量専用
土木積算専用
建築設計専用
導入指導・保守

- ・ハードウェアー
ペンコン、パソコン
周辺機器一切
ネットワーク設置
メンテナンス
- ・サイバープロテクツサービス
・リモートサポートサービス

- ・測量／計測機器全般
- ・環境測定機器／安全機材
- ・建設材料試験機
- ・境界明示用品(ブランケット他)
- ・設計／製図用品
- ・複写機／事務機事務用品
- ・セミナー企画(CPD/CPDS)
- ・講師派遣

お問い合わせはお気軽にお電話下さい！

TEL 098-857-6500

〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄753番地8 (小禄前原郵便局となり)

<https://www.sokki-system.jp/>

FAX 098-857-0713

世界最小3Dレーザースキャナーを 駆使した2次元平面図作成！

Leica 軽量

3Dレーザースキャナー BLK360G2

3次元計測も、成果作成も、1日で終わらせよう！



- IMU搭載で地心・求心、不要です。自動合成可能！
- 越境観測・現況観測・隣地への負担が最小限に！

**BLK360G2なら
1器械点の計測時間
約1分50秒
(写真撮影込)
※Medium密度の場合**



取り込み

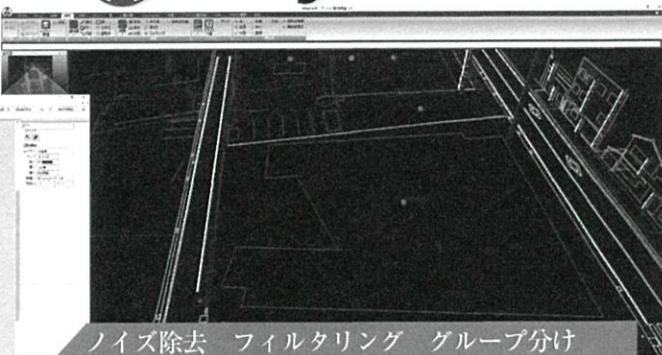
IT導入補助金等、
各種補助金制度
もご利用頂けます。
お気軽にご相談
下さい。

点群クリーニング

【3D点群編集ツール】 (Wing Earth)



Wing Earth



**【登記測量CADシステム】
(Wing Neo インフィニティ)**

**WingNeo
INFINITY**

アイサンテクノロジー株式会社 沖縄地区特約店
ライカジオシステムズ株式会社 測量機器販売店



〒901-2424 中城村南上原726番地1 306号室
TEL:050-3386-2539 FAX:050-3737-3070
URL : funatec.co.jp QRコードはコチラ→

AISAN TECHNOLOGY

- when it has to be right

Leica
Geosystems



土地家屋調査士様向け 点群を用いた図面作成

登記測量向け 小エリア点群 有効活用術



TS観測と、3次元点群計測の イイとこ獲り！

帰ってからも
安心の現場ビューイング

図面・地図の重ねビューイング

作成しながら
いつでも平面ビューイング

必要なところだけ
点群から座標登録

基準点も土地形状も
測量データの重ね表示

建物外周形状
簡単切り出し

点群削除は
必要なところだけ
いつでも復元可能

手動・自動対応の
断面切り出し

レイヤー対応の
結線作成・編集

平面感覚で構造線作成

点群から測量座標登録

平面図用の観測を高速化

断面観測も点群から

ある高さ帯の点群のみを簡単に
表示できるため、建物外周線も
簡単にトレース！

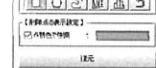
必要な位置のみクリックで座標化。仕上げをお使いの測量システムでも可能！

点群上でのレイヤー分けできる
結線で、3次元から平面図を簡単作成。

3次元で現場を測れば帰社後の
PC作業で断面切り出し。LHデータ出力にも対応！

「削除」と「一部復元」機能が強力！

そのとき不要な点群をいつでも「削除」できます。
削除した点群は、「全部復元」「一部復元」によっていつでも復元
できるため、そのとき必要な点群のみを表示した3次元作業環境が
実現します！



基準点・引照点・境界点はTS観測、平面図・道路横断図には3Dスキャナを活用。
現場全体を事務所でも把握できる「3次元点群」からPC作業での座標登録、結線作成が簡単に！

お使いの CAD と連携
お使いの登記測量CADによる計算・図面編集と連動した、点群活用による省力化を実現します！



体験版 デモ依頼 カタログ請求

WingEarthで検索

<https://www.aisantec.jp/service/wingeart/>

弊社営業担当までお気軽にご相談ください！



AISAN
TECHNOLOGY CO., LTD.
<https://www.aisantec.co.jp/>

アイサンテクノロジー株式会社
沖縄地区特約店株式会社フナテック
TEL:050-3386-2539

ケガや病気による
入院・通院に
備えておきたいな。

登記誤りを起こして
しまい、顧客から
損害賠償請求を
受けてしまった。

固体結合生活補償保険が
お役に立ちます！

土地家屋調査士を
取り巻く
さまざまなリスク
その時
お役に立ちます！



土地家屋調査士賠償責任保険が
お役に立ちます！

ケガや病気で入院。
その間の収入を
どうしよう。。

測量中にうっか
り測量機器を破
損 しました。

所得補償保険があ役に立ちます！

測量機器総合保険
(動産総合保険) があ役に立ちます！

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

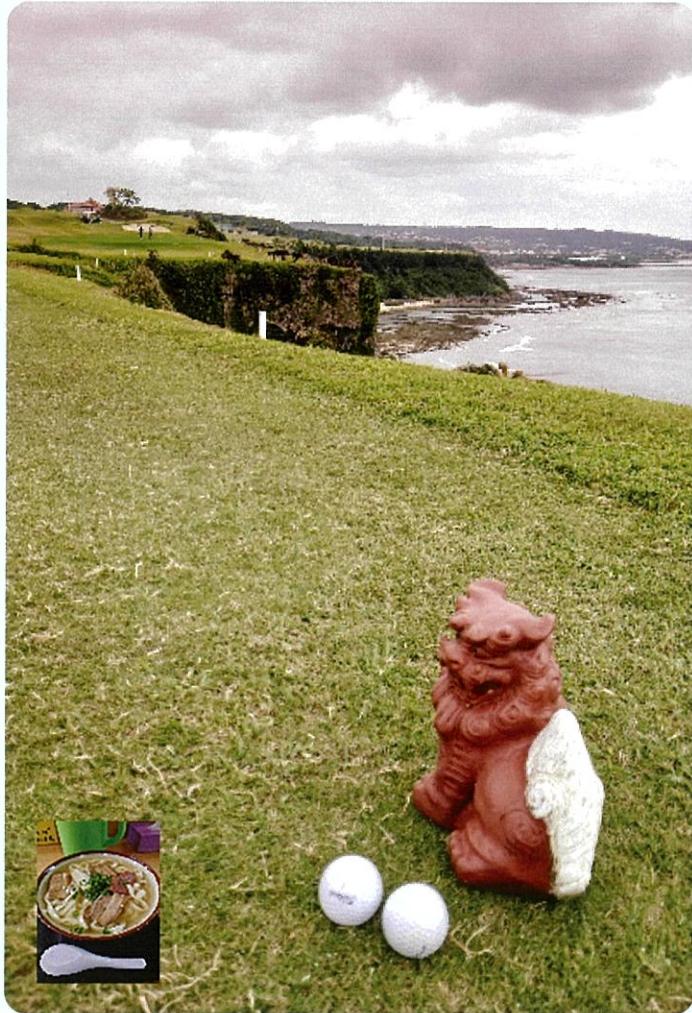
【お問合わせ先】

<代理店・扱者> 有限会社 桐栄サービス TEL.03(5282)5166

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目2番10号 土地家屋調査士会館6階

<引受保険会社> 三井住友海上火災保険株式会社 TEL.03(3259)6692

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 広域法人部営業第一課



提供 島袋裕二広報部理事

沖縄県土地家屋調査士会 会報おきなわ NO.62

発行日 令和5年3月31日
編集者 比嘉定善
広報部長 近藤哲司

発行所 沖縄県土地家屋調査士会
那覇市泉崎2-1-4
電話 (098)834-7599

印刷所 丸正印刷株式会社
電話 (098)835-8181
